

市議会

＼ 伊勢崎のさきがわかる /

いせさき

第5回
定例会

No.85

2022.1.1

令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算など27議案を可決

- 2 定例会の概要
- 2 主な議案の概要
- 3 一般質問
- 10 常任委員会審査
- 11 議案等の議決結果
- 12 各種お知らせ

新年の御挨拶



議長 吉山 勇

市民の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から市議会に対して、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、「『いせ咲く。』～共に歩む 未来創生都市～」をキャッチフレーズに、共生を推進する施策を展開しており、市議会といたしましても、全ての市民の皆様が健康で文化的な暮らしを営めるよう、今後ともより一層の努力を重ねてまいります。

どうぞ本年も変わらぬ御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶といたします。

第5回 定例会の概要

11月30日
～
12月16日

- 市長から提出された議案 25件
 - 専決処分 2件
 - 条例関係 11件
 - 補正予算 7件
 - 人事関係 4件
 - その他 1件

議員から提出された議案 2件

- 11月30日 本会議
 - ・会期決定（12月16日までの17日間）
 - ・会議録署名議員の指名
 - ・市長提出議案（令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認についてなど）6件を承認及び可決
 - ・市長提出議案（伊勢崎市部設置条例等の一部を改正する条例案など14件）の提案理由の説明
 - ・議案に対する質疑
 - ・所管の常任委員会に議案等を付託
- 12月2日 本会議
 - ・一般質問（質問者：議員7人・答弁者：市長、教育長及び所管の部長）
 - 12月3日 本会議
 - ・一般質問（質問者：議員7人・答弁者：市長、教育長、病院事業管理者及び所管の部長）
 - 12月7日 総務委員会
 - ・議案の審査 6件
 - 12月8日 文教福祉委員会

- ・議案の審査 2件
- ・所管事務調査
- 12月9日 経済市民委員会
 - ・議案の審査 1件
 - ・請願の審査 1件
 - ・所管事務調査
- 12月10日 建設水道委員会
 - ・議案の審査 5件
 - ・所管事務調査
- 12月16日 本会議
 - ・常任委員会の委員長から審査結果の報告
 - ・市長提出議案（令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第11号）など）5件
 - ・提案理由の説明
 - ・議案に対する質疑
 - ・議員提出議案（地方財源の安定的確保と充実を求める意見書案など2件）を上程
 - ・議案等の審議（結果は11ページに記載しています）

主な議案の概要

令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について
 歳入歳出予算にそれぞれ1億7299万5000円を追加し、その総額を783億7140万4000円としたものです。
 内容は、事業者支援給付金、ワクチン割引協力店交付金及び感染症対策機器等購入補助金を支給するため、新型コロナウイルス対応経済対策事業を増額したほか、財源を変更したもので、地方自治

法第179条第1項の規定により、10月1日付で専決処分したものです。

令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について
 歳入歳出予算にそれぞれ9571万円を追加し、その総額を784億6711万4000円としたものです。
 内容は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の開始等に併い、疾病予防事業を増額したもので、地方自治法第179条第1項の規定により、11月9日付で専決処分したものです。

伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

人事院勧告及び群馬県人事委員会勧告を踏まえ改正するもので、令和3年12月に支給する期末手当を年間0・15月分引き下げるほか、令和4年6月以降の期末手当の支給月数を改正するものです。

伊勢崎市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案

消防体制の充実及び強化を図ることに併い、消防職員の定数を23人増やすものです。

伊勢崎市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案

関係法令の一部改正に併い、改正するものであり、条例に規定する市街化調整区域において開発許可等を行うこ

とができる区域から災害の危険性の高い区域を除外するものです。

令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算（第10号）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業費の減額をはじめ、新型コロナウイルス感染症に関連した事業費の増額及び受給者数の増加に伴う生活保護費の増額、社会資本整備総合交付金の交付決定による茂呂第一土地区画整理事業の減額のほか、人事院勧告及び群馬県人事委員会勧告を踏まえた改定や人事異動等による人件費の調整が主なもので、歳入歳出予算にそれぞれ1億7207万4000円を追加し、その総額を786億3918万8000円とするほか、債務負担行為の追加及び地方債の補正を行うものです。

土地の処分について

市が新栄町地内に所有する1万4407・50平方メートルの土地を売却予定価格4億4062万円で売却するものです。



処分予定地

一般質問 市政のココを聞きたい

問 コミュニティ・スクールの今後の考えは



伊勢崎クラブ 定方 英一

答 導入の成果を検証しつつ研究していきます

学校教育について
 問 コミュニティ・スクール及び学府制の考えは。

答 コミュニティ・スクールは計11校を設置しており、各校の学校運営協議会委員が学校運営に主体として関わり、目指す子供の姿に向けた取組を話し合い、地域と共に在る学校づくりを推進しています。学府制は、地域と学校とで育てたい子供の姿を共有し、連携、協働して行う様々な活動に取り組みの中で、子供たちの活躍する場が広がってきています。今後も様々な教育課題の解決に向け、学校と保護者や地域の関係者、関係機関等との連携や協働の取組を一層進めていきます。コミュニティ・スクールを導入して5年経ちました。これまでの成果を検証し、一定の成果があったと考えていますが、今後中学校区の規模やそれぞれのコミュニティ・スクールの特色を踏まえながら研究したいと考えています。

援に関する取組の強化が必要と考えています。また、高齢者世帯の増加により、交通弱者の増加、老老介護による介護疲れや介護つつの発症などが懸念されるため、家族介護の支援に関する取組の強化も必要と考えています。

問 今後の展望は。

答 ミニマライサービス事業では、未契約の行政区に対し詳細な事業説明を行い、実施行政区の増加を図っていきます。ふれあいの居場所では、活動再開を支援するため現在情報交換会を実施しています。未実施の地区に対しては、市の広報紙等を活用して事業を周知し、実施団体の増加を図っていきます。

その他の質問

- 自治基本条例について
- 外国人との共生施策について



子供が活躍できる場面の提供を

高齢者タクシー利用料金助成事業について
 問 高齢者の移動に資するために対象者を拡大する考えは。

答 高齢者タクシー利用料金助成事業



農業集落排水処理施設

は、65歳以上のひとり暮らし高齢者、70歳以上の高齢者だけの世帯等で車の運転ができない方を対象としていますが、車の運転ができる親族と同居や同一敷地に生活する方は、車での送迎について、親族と離れて暮らす方と比較してお願しやすい環境にあると考え、対象とはしていません。しかし、現実には御自身の子供等であっても、仕事のある平日等に頻繁に送迎をお願いするのは、困難なこともあると認識しており、在宅での生活を継続するために必要である日常の買物や通院のための移動支援の重要性は十分理解しておりますので、対象者の拡大について、前向きに検討していきます。

その他の質問

- 災害時における民間一時避難所について



問 県道73号伊勢崎大間々線の整備は

答 現道拡幅を県に強く要望します

県道73号伊勢崎大間々線の国道への格上げについて

本市のさらなる発展のため、縦軸となる道路の整備は必要と思われるが、国道462号と同様に重要な幹線道路である県道73号伊勢崎大間々線の国道への格上げの考えは。

主要地方道の整備に当たり、事業採択や進捗等は県管理一般国道と同等と考えられるため、国道への格上げ要望は今のところ考えていませんが、県道73号伊勢崎大間々線は、赤堀支所北側で接続する国道50号前橋笠懸道路が国の直轄事業として進捗していることから、地域間連携強化のためにも、県へ強く現道拡幅の要望を行います。

赤堀地区の歴史的遺産活用について

毒島城跡と赤堀茶臼山古墳を子供たちの教育の場や幅広い人たちの生涯学習の場として活用する考えは。

毒島城跡と赤堀茶臼山古墳は、平成16年に旧赤堀町の史跡に指定され、現在、市指定史跡として保護されています。赤堀歴史民俗資料館では毒島城の伝説が伝わる石臼や赤堀茶臼山古墳出土土輪の展示を行い、幅広い年齢層の方々に来館していただいております。1階に考古学資料を、2階には昭和期の民俗資料や郷土の偉人に関する資料を展



教育への歴史的遺産活用

その他の質問

● 公共下水道事業について

示し、市内小学生の校外学習の場としても活用されています。今後は、赤堀茶臼山古墳に関する企画展を行う予定であり、昨年度に復元を行った鶏形埴輪をメインとした展示を予定しています。また、学校教育においては、毒島城跡や茶臼山古墳群の歴史的価値をもとに、副読本での紹介や伊勢崎ふるさと学習、社会科の学習における活用方法を研究していきます。赤堀歴史民俗資料館の移設については、令和元年度に個別施設計画として作成しました文化財保護課所管施設長寿命化計画で現在の施設を活用していくことが計画されており、引き続き市民の皆様がより来館しやすい施設になるよう努めていきます。



伊勢崎クラブ 鈴木 良尚

問 最終処分場の延命化の取組は

答 ごみの減量と再資源の施策に取り組みます

清掃リサイクルセンター21第4期最終処分場について

最終処分場の延命化には、誰もができるごみの分別と同時に埋め立てる焼却灰を少なくするなどの施策が考えられるが、現状と今後の対応は。

第4期最終処分場は、平成29年度から令和元年度までの3年間を工期とし、総事業費31億877万7316円で建設工事を実施しました。計画埋立期間は15年で、令和2年2月から埋立てを開始しており、現在順調に稼働しています。第4期最終処分場の延命化には、更なるごみの減量と再資源化が必要となるため、環境指導員をはじめ行政区役員の皆様や事業者の協力をいただきながら各種施策に取り組み、延命化を図っていきます。

公共交通ネットワークの確立について

市民の皆様の声にこたえるための公共交通ネットワークの確立について、現状と今後の対応は。

コミュニティバスあおぞらは、鉄道や民間路線バスと連携し、市民の皆様からの要望や公共交通現況調査結果等をもとに、令和3年2月に路線やバス停等の見直しを行い、高齢者等交通弱者の移動に配慮した路線を維持しながら、通勤通学の利便性向上のため鉄



第4期最終処分場

その他の質問

● 地方税における収納・徴収に関する取組について

● 市民の声を聴く取組について



伊勢崎クラブ 宮田 芳典

問 正倉跡・上植木廃寺の映像制作の考えは

答 活用、整備事業として今後検討します

史跡上野国佐位郡正倉跡と上植木廃寺について

東国文化の中心地としての伊勢崎をアピールするため、八面甲倉復元の考えは。

史跡上野国佐位郡正倉跡は全国で唯一の八角形高床式倉庫である八面甲倉が平成26年度に国史跡に指定され、本市では平成28年度に保存活用計画を策定し、遺跡の全体像を把握するための発掘調査や用地買収、八面甲倉の模型等を活用した佐位郡正倉跡の啓発活動を行っています。郡庁等の他施設の存在も徐々に明らかになってきていますが、遺跡全体の解明には至っていません。史跡整備の今後のスケジュールは、長期的な視野で検討しており、八面甲倉の現地での復元は現時点では困難ですが、今後策定する整備基本計画などで遺跡全体のバーチャル映像を用いた復元なども検討していきます。

検討していきます。

上植木廃寺のバーチャル映像制作の考えは。

上植木廃寺は、寺院の伽藍配置が明らかになるなど、群馬県を代表する古代寺院と考えられています。古代の役所である佐位郡正倉跡と深いつながりがあると考えられ、正倉跡とともに調査研究、保存活用を進めており、寺院のバーチャル映像を用いた復元についても、佐位郡正倉跡の活用、整備事業の一環として検討していきます。

その他の質問

- 義務教育修了生徒に対する一時金について
- 高齢者家庭のごみ収集サービスについて
- 北部環状線について



伽藍配置が明らか上植木廃寺



伊勢崎クラブ 細谷 泰治

問 今後の道路環境の保全是

答 地元の皆様の要望を基に適正に管理します

市内の生活道路について

雨水対策として、市内の生活道路への側溝設置の基準は。

生活道路に側溝を整備する基準としては、基本的に道路幅員が4・6メートル以上の場合に側溝の整備が可能となりますが、整備する側溝の流末の接続先の断面や雨水幹線等下流の状況を調査し、整備方針を決定しています。現道の幅員が4・6メートル未満の場合は、道路改良事業等により、道路の拡幅に併せて側溝の整備が可能となります。拡幅後の道路幅員が4・6メートル以上6メートル未満の場合は、片側への整備が、6メートル以上の場合は、両側への整備が可能となります。現道の幅員が4・6メートル以上の場合についても同様の基準で整備を行います。

道路拡幅ができない場合などの雨水対策は。

降雨時の冠水状況等を確認し、浸透ますの設置や透水性舗装など現地の状況に応じた雨水対策を行っています。

生活道路について、今後どのように道路環境を保全し、改修していく考えか。

老朽化による道路の損傷が年々

多くなる中、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を目的に、昨年度、伊勢崎市道路舗装修繕計画を策定し、点検と必要な補修を行いながら、舗装の長寿命化を進めています。老朽化が顕著で、道路の損傷や振動等により道路環境に影響を及ぼしている場合は、現地での調査を行い、必要な改修方法を検討し、順次舗装の改修を行っています。今後、道路パトロールや地元の皆様からの御要望を基に舗装の状態を確認しながら、適正な道路管理に努めてまいります。

その他の質問

- 新型コロナウイルス感染症に係る警戒度引下げ後の教育現場の対応について
- 学校におけるタブレット端末の今後の対応について



伊勢崎クラブ 藤生 浩二



適正な道路の管理を



問 米飯給食率向上の考えは

答 国の目標値である週3回以上に増やします



伊勢崎クラブ 佐藤 智則

学校給食について

問 地場産食材の活用や米飯給食率向上について現状と今後の考えは。

答 本市の学校給食では、通常の献立以外に、市内産の野菜等をふんだんに使った特別献立としていせさきづくしの日を設けるなど、地場産食材の積極的な活用を努めています。米飯給食では、市内産のお米であるあさひの夢を100%使用しています。本市としては、これまでと同様に様々な献立の提供を維持した上で、関係団体や事業者等の皆様の理解をいただきながら、米飯給食を来年度から文部科学省が掲げる目標値の週3回以上に増やしたいと考えています。

自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画に基づく取組について

問 新設部署の方向性やDX推進に対する考えや取り組みの予定は。

答 来年度に企画部事務管理課にデジタル化推進係を創設し、全庁横断的なDXを推進する体制を整備することにより、市民の皆様の利便性を向上させ、業務効率化を図り行政サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて、行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進については、庁舎外に出向いて申請受付等を実施するなど、市民の皆様がカードを取得する機会を拡大を図り、積極的に普及促進を図っていきます。

その他の質問

● コロナ禍における子どもたちの学校生活への影響について



地場産食材を活用した給食を

問 第3子以降学校給食費助成金交付事業の見直しや今後の考えは。
答 平成31年4月の事業開始から3年目を迎えたところです。これまでの実績を踏まえ、来年度は、助成対象となる保護者の皆様により利用していただきやすいものとなるように所得要件の撤廃や給食費を一旦納めていただいた後に助成金を交付する方法から、給食費を徴収しない方法に改めるなど、より一層子育て支援に資するための制度に変えていく方向で検討していきます。

問 養育費確保支援事業導入の考えは

答 先進自治体の例を参考に前向きに検討します



党市 明島 公手

養育費確保支援事業について

問 子供の貧困率、ひとり親家庭の貧困率の現状は。

答 国の2019年国民生活基礎調査によると、子供は13.5%で、ひとり親世帯は48.1%です。

問 本市が実施している養育費、面会交流の相談の現状は。

答 子ども家庭相談支援センター内に、ひとり親の相談窓口を設け、母子・父子自立支援員等が養育費及び面会交流に関する各種相談も含めた対応をしています。

問 担当部署間の連携の現状は。

答 戸籍担当窓口では、国が作成した養育費と面会交流の取決め方や、その実現方法を説明したパンフレットを配布し、離婚届を受理した場合には、関連する各種手続を案内する通知を配布することで、ひとり親支援の窓口につながるよう連携を図っています。

問 養育費確保支援事業を導入する考えは。

答 子供の健やかな成長や生活を支える上で、養育費の履行確保等は非常に重要と考えています。養育費について取り決める公正証書の作成や、民間

新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種について

問 3回目の追加接種体制は。

答 市民の皆様の追加接種は、令和4年2月頃から開始します。2回目の接種から8箇月経過する方に順次接種券を送付する予定です。さらに、市内の病院及び診療所での接種ができるよう、伊勢崎佐波医師会の協力をいただき、準備を進めていきます。

その他の質問

● CSF(豚熱)対策について
● 伊勢崎市国土強靱化地域計画(案)について



子供の成長や生活への支援を

問 新保健センター建設のプロポーザルは

答 市の考えに対応できることを条件としました



平成クラブ 田村 幸一

(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター建設基本・実施設計及び工事監理業務公募型プロポーザルについて

問 提示条件は。
答 環境にやさしい施設、安全で衛生的な施設、誰もが利用しやすく利便性の高い施設、プライバシーに配慮した個室を備えた施設、安心して利用できる育児スペースを備えた施設、防災機能を有し罹災者の健康管理の拠点となる施設の機能を踏まえ、本市の考えに柔軟に対応できることが条件です。また参加資格条件として、技術者の資格及び技術力の実績など当該業務を実施する上で必要な条件を提示しました。

の提出者数は2者でした。

境北部工業団地周辺地区新規産業団地造成事業の進捗状況について

問 地権者及び行政区への説明は。
答 地権者に対する説明会や、地権者会を設立し開発区域及び概略スケジュールなどについて説明を行いました。地権者会には、事業区域に含まれる境上刈名区及び境東新井区に加え、隣接する平井町区の行政区の区長も加わり地権者に対する開発同意の取得に当たり協力をいただいています。今後、具体的に事業化が見通せた段階で、広く近隣住民の皆様を対象に、産業団地の計画概要を丁寧に説明していきます。

その他の質問

● いせさきGIGAスクール構想について

問 審査委員は。
答 副市長を委員長とする審査委員会を設置し、委員長以外の委員は、市職員の中から10人を指名しました。

問 応募者名及び応募者数は。
答 応募者名は、公表により事業者の社会的評価、社会的信用に影響する可能性があるため、設計候補者である株式会社宮本忠長建築設計事務所以外の応募者名は公表を控えます。応募者数は、一次審査への参加表明書等の提出者数は3者、二次審査への技術提案書



安心して利用できる保健センターを

問 本市の再犯防止推進計画の特徴は

答 実情に合った計画となるよう策定します



会志 堀地 和子

再犯防止推進計画の策定について

問 再び犯罪を行わないよう当事者への支援を行い、誰一人取り残さない社会の実現を目指すための再犯防止推進計画を策定する経緯は。
答 刑法犯の検挙人員中に占める再犯者数の割合は年々増加しており、犯罪を減らすには再犯を防止することが重要であるとし、再犯の防止等の推進に関する法律が平成28年に施行され、地域の状況に応じた施策を講じることが地方公共団体の責務とされています。本市では、地域福祉計画の中に再犯防止推進計画の理念を掲げることで策定することも可能でしたが、既に各分野において取り組んでいる再犯防止推進の施策を活用することや伊勢崎保護区

状況です。また、令和元年の本市の罪種別検挙人員は窃盗犯187人のうち再犯者が112人を占め、再犯者率が高い傾向にあります。

問 関係団体との連絡協議会などの設置の考えは。
答 国及び群馬県の計画との整合性を図り、再犯の防止等の推進に関する施策の目的を明確にするため、国・県・民間団体等との連携強化、民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進、就労・住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用の促進、学校等における修学支援の5つを重点的取組として、計画策定後は地域や関係機関と連携し、取組を推進します。

その他の質問

● 防災について

問 本市の初犯、再犯の傾向は。
答 法務省で公表している玉村町を含む伊勢崎警察署管内の再犯者率は平成29年が45.5%、平成30年が41.1%、令和元年が42.4%で、令和元年の再犯者率を比較すると全国が50.5%、群馬県が47.1%で、本市はやや低い



法務省の再犯防止ロゴマーク



問 燃料高騰下における暖房費対策の考えは

答 国及び群馬県の動向を注視してまいります



日本共産党議員団 長谷田 公子

生活困窮者への対応について

問 原油不足の中でも原油産出国が増産を行わないなどの理由で、原油価格の高騰が続き、灯油の値段も高止まりとなっている。電気、ガスも12月で4カ月連続の値上げとなり、暖房費がかさむことで低所得者を中心に悲鳴が上がっている。国も若干の備蓄原油放出を決定したものの、価格の大きな引き下げにはつながっていない。市に対して燃料高騰に対する緊急措置実施を求め、要望がなされる中、国は、原油価格の高止まりを受けて自治体を実施する生活困窮者や事業者等に対する灯油・ガソリンなどの価格高騰対策に対して、特別交付税の措置を講じているところであるが、燃料高騰下における暖房費対策の考えは。

いるか。また、自治体としての支援、市民への情報提供など、実施主体である諸団体との連携を行っていく考えはあるのか。

答 市内で活動されているフードバンクと子ども食堂については、それぞれの実施団体が積極的に活躍されており、大変重要な活動と認識しています。また、取組状況については、市が社会福祉協議会と連携することで、市内の地域福祉活動団体やボランティア団体等の把握に努めています。今後は、社会福祉協議会と協働し、各団体との情報共有を図ることで、必要とされる連携や支援の在り方について、研究していきます。

その他の質問

- ジェンダー平等施策の推進について
● 地球温暖化対策について



子ども食堂などとの連携は

問 保育士確保の取組は

答 就職支援を行う相談窓口の設置を検討します



いせさき未来 馬庭 充裕

少子化対策について

問 保育の充実のため、潜在保育士を含めた相談支援・研修やICTを活用した負担軽減による保育士確保の取組は。

答 昨今、保育の担い手が不足する状況で、公立保育所でも人材確保が課題となっており、その対策として、保育士の資格を持ちながら保育士として就業をしていない、いわゆる潜在保育士に対する就職支援などを行うことは人材の掘り起こしにつながる施策であり、潜在保育士が再チャレンジするための就職相談や保育体験実習などの就職支援を行う相談窓口の設置に向けた検討を進めています。また、業務負担軽減を図るためのICT化への取組は、民間保育施設に対しては国の補助制度を順次案内し、公立保育所では保育所職員等で構成する庁内ワーキングチームを設置する準備を現在進めており、このワーキングチームにおいてICT化による業務の省力化も含めて検討を行っています。今後も、保育士の業務負担や心理負担を軽減させる取組や、持続的な雇用につながる施策を引き続き研究していきます。

太陽光発電システム推進への対応について



少子化対策としての保育の充実を

その他の質問

- 政策の推進状況について

問 太陽光発電のリスクに関する市民周知や適切な設置・管理への対策は。
答 太陽光パネルは、浸水、破損した場合でも、光が当たれば発電することがあり、接近や接触で感電するおそれがあるため、市の広報紙等で太陽光発電システムの導入促進に関する情報提供と併せ、危険性を周知していきます。公共施設では日常的な点検を行っており、長期的な管理や更新のための計画策定は稼働年数や設備の状態等を踏まえ調査研究していきます。再生可能エネルギー活用拡大による設備の増加により課題が発生するおそれがありますので、官民の太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドラインの策定の必要性を調査研究していきます。

問 犯罪に強いまちづくりのための施策は
答 警察等との協力体制の強化に努めます



会 子 純 論 伊 正

犯罪に強いまちづくりについて

問 犯罪抑止のための政策を講じ、警察との協力体制を構築する必要があると思うが、考えは。

答 令和3年7月2日、伊勢崎警察署長を訪問した際に本市における外国人労働者等の犯罪の深刻化について共通認識を図りました。また、同年8月3日には伊勢崎警察署及び庁内関係部署で協議し、外国人労働者等が解雇され犯罪に加担すること、不法残留し就労すること、犯罪の組織化を図り、住民の不安を煽るなどの現状や課題について情報交換しました。今後も継続して情報共有を図り、課題解決に向けた協力体制の強化に努めます。

を行い、事業所に対し、社会保険への加入を促し、外国人労働者等に対する損害賠償保険の適切な手続の指導について周知するとともに、失踪外国人の情報提供の要請に努めます。

問 犯罪抑止に効果を発揮する画像データの回収費不要の防犯カメラの設置の考えは。

答 防犯カメラの画像回収は業者委託によりSDカードの抜き取り作業を行っていますが、近年警察からの画像提供依頼が増加傾向にあり、委託費用も増加していることから、一部、本年度から無線環境による画像回収を試験的に導入しています。

その他の質問

- 前橋・伊勢崎・玉村首長意見交換会について



無線環境での防犯カメラの画像回収を

問 療養者について県と情報を共有する考えは
答 県と市の役割を明確にするよう要望します



会 子 純 論 伊 正

新型コロナウイルス感染症対応について

問 感染拡大に備えた療養者の受け入れ態勢づくりを進めることが重要と考えるが、今年度及び来年度、市民病院に新型コロナウイルス感染症病床を増床する予定は。

答 県内の新型コロナウイルス感染症患者専用病床は、県が各医療機関に要請して確保するものであり、市民病院では要請に対し、段階的に病床数を増やして、現在は最大確保病床数を32床確保し、入院患者を受け入れていますが、市民病院の最大確保病床数を更に増やすためには、一般診療の病床の制限や看護師等の配置調整など様々な課題があり、地域医療の状況も考慮しながら慎重に対応する必要があるため、現時点では増床予定はないものの、今後も県の要請に応じて、引き続き検討していきます。

問 本市における医療機関以外の療養状況は。

答 県全体の入院、宿泊療養、自宅療養の患者数については県のホームページで公表されていますが、本市の状況は、県から情報提供がなく、把握していません。宿泊療養は宿泊施設内に24時間看護師が常駐し、毎日の健康観察と相談を行います。自宅療養は群馬県

健康観察センターが1日1回を目安に電話で健康状態の聞き取りを行い、症状の悪化が見られた場合には、速やかに管轄の保健所が必要な対応を行います。自宅療養中に症状が悪化した事案についても、県から情報提供はありません。

問 医療機関以外の療養者の状況を都道府県と市町村が共有する動きが出ています。県と情報を共有して市民の命を守るような仕組みが構築できれば望ましいと考えることから、本市においても県に対し情報提供を要望する必要があると思うが、考えは。

答 何よりも県からの正確な情報の提供が重要であると考えます。また、県と市の役割を明確にするよう要望していきたくと考えます。



療養者への適切な支援を

議案等の議決結果

市長提出議案

議案番号	議案名	付託委員会	議決日	結果
101	令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について	付託なし	11.30	●
102	令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認について	付託なし	11.30	●
103	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	付託なし	11.30	○
104	伊勢崎市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	付託なし	11.30	●
105	伊勢崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	付託なし	11.30	●
106	伊勢崎市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	付託なし	11.30	●
107	伊勢崎市設置条例等の一部を改正する条例案	総務	12.16	●
108	伊勢崎市職員定数条例の一部を改正する条例案	総務	12.16	●
109	伊勢崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総務	12.16	○
110	伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	経済市民	12.16	●
111	伊勢崎市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例案	文教福祉	12.16	●
112	伊勢崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例及び伊勢崎市特別業務地区内の建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例案	建設水道	12.16	●
113	伊勢崎市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案	建設水道	12.16	●
114	令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算(第10号)	総務	12.16	●
115	令和3年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算(第2号)	総務	12.16	●
116	令和3年度伊勢崎市水道事業会計補正予算(第1号)	建設水道	12.16	●
117	令和3年度伊勢崎市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	建設水道	12.16	●
118	令和3年度伊勢崎市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	建設水道	12.16	●
119	令和3年度伊勢崎市病院事業会計補正予算(第1号)	文教福祉	12.16	●
120	土地の処分について	総務	12.16	●
121	人権擁護委員候補者の推薦について 細谷 康夫(馬見塚町)	付託なし	12.16	●
122	人権擁護委員候補者の推薦について 齋藤 壽(境)	付託なし	12.16	●
123	人権擁護委員候補者の推薦について 佐藤 佳代子(境百々)	付託なし	12.16	●
124	人権擁護委員候補者の推薦について 真下 克也(境伊与久)	付託なし	12.16	●
125	令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算(第11号)	付託なし	12.16	●

議員提出議案

議案番号	議案名	議決日	結果
5	地方財源の安定的確保と充実を求める意見書案	12.16	●
6	核兵器廃絶に向けた積極的な取組を行うことを求める意見書案	12.16	●

請願

受理番号	件名	付託委員会	結果
2	安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める請願	経済市民	×

- 陳情**
- ・中心市街地活性化対策等の拡充と街なか居住の推進についての陳情(第6号/総務委員会・文教福祉委員会・経済市民委員会・建設水道委員会)
 - ・災害等緊急時に対応する危機管理体制の整備についての陳情(第7号/総務委員会・建設水道委員会)
 - ・ウイズコロナ時代を見据えた雇用維持と産業人材の採用・確保への支援拡充についての陳情(第8号/文教福祉委員会・経済市民委員会)
 - ・小口資金融資制度の改善についての陳情(第9号/経済市民委員会)
 - ・HPVワクチンの副反応による陳情(第10号/経済市民委員会)
 - ・野良動物、野鳥に関する陳情(第11号/経済市民委員会)
 - ・市街地再開発事業の更なる推進についての陳情(第12号/建設水道委員会)
 - ・宮子東公園入口のツツジの復元に関する陳情(第13号/建設水道委員会)
- 市長からの報告**
- 11月30日 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について(第18号)
 - 11月30日 市営住宅の管理上必要な訴え(和解を含む)の提起についての専決処分の報告について(第19号)
 - 12月13日 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について 2件(第20号、第21号)

常任委員会審査

本会議で常任委員会に付託された議案などについて慎重に審査を行いました。主な質疑及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市設置条例等の一部を改正する条例案

機構改正を実施する必要性は。 財政負担を軽減し、安定した市民サービスの提供を長期的に継続していくため、行政改革の一環として、職員のさらなる効率的配置を行うためです。

伊勢崎市職員定数条例の一部を改正する条例案

消防職員増員の目的及び計画は。 現在、伊勢崎消防署を除く各署の職員は、火災対応と救急対応を兼務しており、火災及び救急出動が同時発生した際は、十分な対応が執れなくなることから、増員により体制の充実及び強化を図るものであり、増員分を一度に採用するのではなく、公務員の定年延長制度を踏まえ、均衡を図りながら採用していきたく考えます。

令和3年度伊勢崎市一般会計補正予算(第10号)

新型コロナ対応農業対策事業における水稲次期作支援助成金の積算根拠及び対象者数は。

経営所得安定対策等交付金に係る令和3年度営農計画書における主食用水稲の作付面積、6万9784アールに助成単価の10アール当たり5000円を乗じて3489万2000円とし、179名を対象にしています。

令和3年度伊勢崎市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)

勝車投票券発売収入の増額理由は。 利用者及びキャリアオーバー額の増加に伴い、コロナ禍におけるインターネット限定の重勝式勝車投票券の売上が伸びているためです。

土地の処分について

入札実施に当たつての最低売却価格の設定方法及び応札者数は。 不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を最低売却価格として設定し、入札を実施した結果、2者が応札したものです。

付託された6議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

文教福祉委員会

伊勢崎市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例案

市の直営とするに至った経緯は。 令和3年度に指定管理期間が終了するに際し、これまでの障害者センターの開設、障害者基幹相談支援センターの設置や民間事業者の進出などによ

り、障害児に対する福祉サービスが充実してきたことから、子ども発達支援センター事業の再編を実施してきたことを考慮し、今後はサービスの現場を直接把握することが出来る直営とすることで、発達に不安のある児童や保護者に対する療育や指導に対する課題を洗い出すとともに、事業の在り方等を見直すこととしたためです。

令和3年度伊勢崎市病院事業会計補正予算(第1号)

補正内容は。 収益的支出は、抗がん剤使用量の増加やレムデシビルと呼ばれる新型コロナウイルスウイルス感染症治療薬が新たに薬価収載されたことに伴い、薬品費を3億610万8000円増額補正するものです。収益的収入は、薬品使用量の増加に伴い、入院収益を1億7139万8000円、外来収益を1億9859万円それぞれ増額補正するものです。

付託された2議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

経済市民委員会

伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

改正理由は。 産科医療補償制度の見直しにより当該掛金が4000円引き下げられることを踏まえ、本来分の出産育児一時金の額を4000円分引き上げること

により、少子化対策としての重要性から出産育児一時金の支給総額を42万円に維持しようとするためです。

出産育児一時金の支給件数は。 平成30年度が230件、令和元年度が232件、令和2年度が198件です。

付託された1議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

建設水道委員会

伊勢崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例及び伊勢崎市特別業務地区内の建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例案

建築規制を改正することによる影響は。 既存建築物で不適格建築物に該当するものが1件あり、建て替え等に際しては適正な建物用途に変更する必要が生じます。

令和3年度伊勢崎市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

債務負担行為の設定理由は。 施設の運転管理を令和4年度4月1日から委託するに当たり、早期に契約を締結することで必要な準備期間を確保するためです。

付託された5議案は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

地方財源の安定的確保と充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の蔓延は地域経済にも大きな影響を与え、地方財政の影響は計り知れない状況にある。国は、この不測の事態に際し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする地方への財源措置を講ずることで、地方の創意工夫を喚起し、この未曾有の危機に対処しているものと考えられる。

一方、当面のコロナ禍は収束したとしても、今後も新型コロナウイルスとの共存は避けられず、地方経済の立て直しのみならず、新しい生活様式への転換など、地方が抱える課題はかつてないほど大きい。

そのような中、地方財政を支えている一般財源である地方税、地方交付税の役割はますます増大していくものとする。地方財源の安定的確保と充実アフターコロナの社会にあっても非常に重要であり、喫緊の課題である。

よって、国においては、今後の地方財政対策や地方税制改正に際し、地方一般財源の十分な確保を図るよう、下記の事項を強く要望する。

記

1. 地方財源の安定的確保及び充実
2. アフターコロナ社会への財源確保及び充実
3. 地方経済を立て直すための財源確保及び充実
4. 新しい生活様式への財源確保及び充実

核兵器廃絶に向けた積極的な取組を行うことを求める意見書

ストックホルム国際平和研究所の調査では、世界における核兵器の保有数は冷戦期のピークより減少しているものの、2020年1月時点で、約1万3,400とされており、依然として数多くの核兵器が存在し、人類の生存を脅かしている。

唯一の被爆国である我が国は、世界の恒久平和の実現のため、核兵器廃絶に向けた不断の努力を継続しており、本市においても、平成18年12月20日に核兵器廃絶平和都市宣言を行っている。

しかし、人類の英知をもってしても、核兵器廃絶に至るプロセスは非常に困難であり、その実現にはいまだ至っていない。これまで核軍縮を目的とした核拡散防止条約や、核兵器に関わる活動を全面的に禁止する核兵器禁止条約など、様々なアプローチが模索されてきたが、現在の国際情勢は、核兵器の脅威におびえることのない人類共通の願いである真の平和を希求するという理想・理念とはかけ離れた状況となっている。

政府は、安全保障上の脅威に適切に対処し、同時に核軍縮を前進させていくという道を追及するとしているが、その具体化のため、昨今の国際社会の中で、我が国が果たすべき使命・役割を踏まえた明確な対応が必要である。

よって国においては、核兵器廃絶に向け、より一層の積極的な取組を進めるよう下記の事項を強く要望する。

記

1. 核軍縮への明確な対応
2. 核兵器廃絶に向けた積極的な取組

※意見書については、国の関係機関に送付し善処を要請しました。

寄附禁止のルールを守りましょう

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると処罰されます。

また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

 御歳暮・御年賀	 入学祝・卒業祝	 病気見舞い	 代理が出席する場合の結婚祝
 代理が出席する場合の葬式の香典	 葬式の花輪・供花	 落成式・開店祝の花輪	 町内会の催しへの寸志や差し入れ
 お祭りへの寄附や差し入れ	 地域の運動会などへの差し入れ	<p>贈らない!</p> <p>求めない!</p> <p>受け取らない!</p>	

意見書の公開について

可決した意見書については、市議会のホームページ上で公開しています。詳しくはQRコードを参照ください。



次回定例会日程表(予定)

2/21	月	本会議
2/25	金	本会議
2/28	月	本会議(一般質問)
3/ 2	水	本会議(一般質問)
3/ 4	金	予算特別委員会
3/ 7	月	予算特別委員会
3/ 8	火	総務委員会
3/ 9	水	文教福祉委員会
3/10	木	経済市民委員会
3/14	月	建設水道委員会
3/18	金	本会議

